

鈴鹿市水防計画（本編）修正概要 新旧対照表

現計画の ページ	修正後	修正前																																		
5	第1節 略 第2節 予報及び警報等 1 気象等に関する予報及び警報 県水防支部（県鈴鹿建設事務所）から水防上に必要な気象等に関する予報警報及び気象情報の通報を受けたときは、水防本部、支部、水防団は、第2章第1節の水防体制に入るとともに水防連絡系統図によりこれを伝達するものとする。 水防活動の利用に適合する警報・注意報の名称と対応する一般の利用に適合する特別警報・危険警報・警報・注意報の名称、概要は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>水防活動の利用に適合する警報・注意報</th><th>一般の利用に適合する特別警報・危険警報・警報・注意報</th><th>概 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水防活動用 気象警報</td><td>レベル5 大雨特別警報</td><td>大雨により重大な浸水災害が発生するおそれ著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル4 大雨危険警報</td><td>大雨による重大な浸水災害が起こるおそれ大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル3 大雨警報</td><td>大雨により重大な浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 気象注意報</td><td>レベル2 大雨注意報</td><td>大雨により浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td rowspan="3">水防活動用 洪水警報</td><td>レベル5 氾濫特別警報又はレベル5 大雨特別警報</td><td>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、災害が切迫又は既に発生しているおそれが著しく大きく、身の安全の確保が必要な場合に発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル4 氾濫危険警報又はレベル4 大雨危険警報</td><td>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれ大きいときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル3 氾濫洪水警報又はレベル3 大雨警報</td><td>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> </tbody> </table>	水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する特別警報・危険警報・警報・注意報	概 要	水防活動用 気象警報	レベル5 大雨特別警報	大雨により重大な浸水災害が発生するおそれ著しく大きいと予想されたときに発表される警報	レベル4 大雨危険警報	大雨による重大な浸水災害が起こるおそれ大きいと予想されたときに発表される警報	レベル3 大雨警報	大雨により重大な浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 気象注意報	レベル2 大雨注意報	大雨により浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 洪水警報	レベル5 氾濫特別警報又はレベル5 大雨特別警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、災害が切迫又は既に発生しているおそれが著しく大きく、身の安全の確保が必要な場合に発表される警報	レベル4 氾濫危険警報又はレベル4 大雨危険警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれ大きいときに発表される警報	レベル3 氾濫洪水警報又はレベル3 大雨警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	第1節 略 第2節 予報及び警報等 1 気象等に関する予報及び警報 県水防支部（県鈴鹿建設事務所）から水防上に必要な気象等に関する予報警報及び気象情報の通報を受けたときは、水防本部、支部、水防団は、第2章第1節の水防体制に入るとともに水防連絡系統図によりこれを伝達するものとする。 水防活動の利用に適合する警報・注意報の種類と対応する一般の利用に適合する特別警報・警報・注意報の種類、概要は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>水防活動の利用に適合する警報・注意報</th><th>一般の利用に適合する特別警報・警報・注意報</th><th>概 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 気象警報</td><td>大雨特別警報</td><td>大雨により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>大雨警報</td><td>大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 気象注意報</td><td>大雨注意報</td><td>大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 洪水警報</td><td>洪水警報</td><td>大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> </tbody> </table>	水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する特別警報・警報・注意報	概 要	水防活動用 気象警報	大雨特別警報	大雨により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 気象注意報	大雨注意報	大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 洪水警報	洪水警報	大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報
水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する特別警報・危険警報・警報・注意報	概 要																																		
水防活動用 気象警報	レベル5 大雨特別警報	大雨により重大な浸水災害が発生するおそれ著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																		
	レベル4 大雨危険警報	大雨による重大な浸水災害が起こるおそれ大きいと予想されたときに発表される警報																																		
	レベル3 大雨警報	大雨により重大な浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																		
水防活動用 気象注意報	レベル2 大雨注意報	大雨により浸水災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																		
水防活動用 洪水警報	レベル5 氾濫特別警報又はレベル5 大雨特別警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、災害が切迫又は既に発生しているおそれが著しく大きく、身の安全の確保が必要な場合に発表される警報																																		
	レベル4 氾濫危険警報又はレベル4 大雨危険警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれ大きいときに発表される警報																																		
	レベル3 氾濫洪水警報又はレベル3 大雨警報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																		
水防活動の利用に適合する警報・注意報	一般の利用に適合する特別警報・警報・注意報	概 要																																		
水防活動用 気象警報	大雨特別警報	大雨により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																		
	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																		
水防活動用 気象注意報	大雨注意報	大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																		
水防活動用 洪水警報	洪水警報	大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																		

続き	<table border="1"> <tr> <td>水防活動用 洪水注意報</td><td>レベル2氾濫洪水 注意報又はレベル 2大雨注意報</td><td>大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td rowspan="3">水防活動用 高潮警報</td><td>レベル5 高潮特別警報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル4 高潮危険警報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>レベル3 高潮警報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 高潮注意報</td><td>レベル2 高潮注意報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 津波警報</td><td>津波特別警報 (大津波警報)</td><td>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>津波警報</td><td>津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 津波注意報</td><td>津波注意報</td><td>津波により沿岸部や川沿いにおいて災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> </table>	水防活動用 洪水注意報	レベル2氾濫洪水 注意報又はレベル 2大雨注意報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 高潮警報	レベル5 高潮特別警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報	レベル4 高潮危険警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想されたときに発表される警報	レベル3 高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 高潮注意報	レベル2 高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 津波警報	津波特別警報 (大津波警報)	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報	津波警報	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 津波注意報	津波注意報	津波により沿岸部や川沿いにおいて災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	<table border="1"> <tr> <td>水防活動用 洪水注意報</td><td>洪水注意報</td><td>大雨、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 高潮警報</td><td>高潮特別警報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>高潮警報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 高潮注意報</td><td>高潮注意報</td><td>台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> <tr> <td rowspan="2">水防活動用 津波警報</td><td>津波特別警報 (大津波警報)</td><td>津波により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>津波警報</td><td>津波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報</td></tr> <tr> <td>水防活動用 津波注意報</td><td>津波注意報</td><td>津波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報</td></tr> </table>	水防活動用 洪水注意報	洪水注意報	大雨、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 高潮警報	高潮特別警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報	高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 高潮注意報	高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報	水防活動用 津波警報	津波特別警報 (大津波警報)	津波により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報	津波警報	津波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報	水防活動用 津波注意報	津波注意報	津波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報
水防活動用 洪水注意報	レベル2氾濫洪水 注意報又はレベル 2大雨注意報	大雨、河川の上流域での降雨、融雪等による河川の増水により、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
水防活動用 高潮警報	レベル5 高潮特別警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																								
	レベル4 高潮危険警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想されたときに発表される警報																																								
	レベル3 高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																								
水防活動用 高潮注意報	レベル2 高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
水防活動用 津波警報	津波特別警報 (大津波警報)	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																								
	津波警報	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																								
水防活動用 津波注意報	津波注意報	津波により沿岸部や川沿いにおいて災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
水防活動用 洪水注意報	洪水注意報	大雨、長雨などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
水防活動用 高潮警報	高潮特別警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																								
	高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																								
水防活動用 高潮注意報	高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
水防活動用 津波警報	津波特別警報 (大津波警報)	津波により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される警報																																								
	津波警報	津波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される警報																																								
水防活動用 津波注意報	津波注意報	津波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される予報																																								
6	2 洪水予報、水位到達情報、水防警報 県水防支部を通じて、国土交通省三重河川国道事務所と津地方気象台が共同して発する洪水予報、国土交通省三重河川国土事務所若しくは知事が発する水位到達情報、及び国土交通大臣若しくは知事より発する水防警報を受けたときは、水防連絡系統図により伝達するとともに第3章第6節の体制に入ること。 (1) 略 (2) 水位周知河川・海岸における水位到達情報 水位周知河川又は水位周知海岸において、水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）若しくは高潮特別警戒水位に達したとき（又は達するおそれがあるとき）に、国土交通省三重河川国道事務所若しくは知事より発せられる情報であり、住民の避難指示等の判断の目安（警戒レベル4相当）となるものである。	2 洪水予報、水防警報 県水防支部を通じて、国土交通省三重河川国道事務所と津地方気象台が共同して発する洪水予報及び国土交通大臣若しくは知事より発する水防警報を受けたときは、水防連絡系統図により伝達するとともに第3章第6節の体制に入ること。 (1) 略 (2) 新設																																								

続き

ア 国土交通大臣が水位到達情報を通知・周知する河川^ウ

河川名 ^ウ	左・右岸別 ^ウ	案 施 区 域 ^ウ
安 楽 川 ^ウ	左 岸 ^ウ	亀山市田村町字東沢 1745 番の 4 地先 ^ウ
	右 岸 ^ウ	から鈴鹿川合流点まで ^ウ
		亀山市田村町字跡ヶ尻 772 番の 2 地先 ^ウ
		から鈴鹿川合流点まで ^ウ

イ 知事が水位到達情報を通知・周知する河川^ウ

河川名 ^ウ	左・右岸別 ^ウ	区域 ^ウ	延長 ^ウ (メートル) ^ウ	建設事務 所名 ^ウ	担当水防管理団体 ^ウ 指定有無 ^ウ	団体名 ^ウ
中ノ川 ^ウ	左岸 ^ウ	鈴鹿市三宅町から	3,700 ^ウ	鈴鹿 ^ウ	有 ^ウ	鈴鹿市 ^ウ
	右岸 ^ウ	河口まで ^ウ	3,700 ^ウ	津 ^ウ	有 ^ウ	津市 ^ウ
腰切川 ^ウ	左岸 ^ウ	鈴鹿市稲生町から	4,700 ^ウ	鈴鹿 ^ウ	有 ^ウ	鈴鹿市 ^ウ
	右岸 ^ウ	鈴鹿市五反町から	4,700 ^ウ			
椋川 ^ウ	左岸 ^ウ	亀山市橋世町から	4,400 ^ウ	鈴鹿 ^ウ	有 ^ウ	鈴鹿市 亀山市 ^ウ
	右岸 ^ウ	鈴鹿川合流地点まで ^ウ	4,400 ^ウ			

ウ 知事が水位到達情報を通知・周知する海岸^ウ

海岸名 ^ウ	区域 ^ウ	建設 ^ウ 事務所名 ^ウ	担当水防管理団体 ^ウ 指定有無 ^ウ	団体名 ^ウ
伊勢湾沿岸(三重県区間) 区間-1 ^ウ	木曽峠町新輪から鈴鹿市磯山町まで ^ウ	鈴鹿 ^ウ	有 ^ウ	鈴鹿市 ^ウ

(3) 水防警報 (資料編 3-1、3-2)

大雨が降り、河川の水位が警戒水位に達するか、又は越えるおそれがある場合、及び甚だしい高潮が予想され、河川海岸の危険が憂慮されるときに、その旨を警戒して国土交通大臣、知事より発する予報。

ア～ウ 略

3 略

第3節～第7節 略

(2) 水防警報 (資料編 3-1、3-2)

大雨が降り、河川の水位が警戒水位に達するか、又は越えるおそれがある場合、及び甚だしい高潮が予想され、河川海岸の危険が憂慮されるときに、その旨を警戒して国土交通大臣、知事より発する予報。

ア～ウ 略

3 略

第3節～第7節 略

10

第8節 氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の措置

1 氾濫等の通報

水防管理者は、河川管理者等から氾濫の危険が切迫している旨の通報を知事等を通じて受けたときは、直ちに水防関係者及び住民等に対し周知を図るものとする。なお、地形的特徴により早期に浸水

第8節 決壊の通報

1 新設

続き	<u>が生じる区域等において、河川管理者等から個別に連絡を受けた場合も、同様に迅速な避難呼びかけ等の措置を講じるものとする。</u> <u>2 決壊・漏水等の通報</u> <u>（１）支部長又は水防分団長は、堤防その他の施設が決壊したとき又は越水・溢水若しくは異常な漏水が発生したとき又はその恐れがあるときは、直ちに水防管理者、水防団長に報告するとともに被害を最小限に食い止めるよう必要な処置を講じなければならない。</u> <u>（２）水防管理者は、前項の通知を受けた場合は、直ちに一般市民、警察署、国土交通省、三重県鈴鹿建設事務所及び破堤による氾濫のおよぶおそれがある隣接水防管理者に通報するものとする。</u> <u>（３）現場確認が困難な場合は、監視カメラ等により確認できた内容に基づき通報を行うものとする。</u> <u>3 決壊等後の措置</u> <u>堤防、その他の施設が決壊したとき、又は越水、溢水若しくは異常な漏水が発生したときは、水防管理者等は被害拡大の防止に努めるとともに、次の事後処理を迅速に行わなければならない。</u> <u>（１）居住者等：立退き指示（第４信号）及び避難誘導等</u> <u>（２）警察署及び関係水防管理団体：通報及び応援援助の依頼</u> <u>（３）水防支部：応援隊、水防資材の補給及び応急工事の依頼等</u> 第９節～第１２節 略	<u>2 新設</u> 1 支部長又は水防分団長は、堤防が破堤にひんした場合は直ちに水防管理者、水防団長に報告するとともに被害を最小限に食い止めるよう必要な処置を講じなければならない。 2 水防管理者又は水防団長は、前項の通知を受けた場合は、直ちに一般市民、警察署、国土交通省、三重県鈴鹿建設事務所及び破堤による氾濫のおよぶおそれがある隣接水防管理者に通報するものとする。 <u>（３） 新設</u> <u>3 新設</u> <u>（１）新設</u> <u>（２）新設</u> <u>（３）新設</u> 第９節～第１２節 略
-----------	--	---